

医療に関する法的支援活動



サービス内容

外国人の患者への医療費等の説明、医療費の支払い代行システムの提供、及び医療費未払い問題に対する当機構提携先法律事務所による法的トラブル解決及び回収のサポートを行います。

インバウンド需要拡大に伴い海外からの旅行者による医療費、通訳費用の未払いなどが急増しており、帰国後の回収は現実的に非常に難しいのが実態です。当機構では国内、海外を問わず、国内及び国外の法律事務所との連携により、多くの医療関連トラブルを防ぐためのコンサルティングを提供致します（初回無料、以降は有料）。

日本の医療従事者が海外で医療行為を実施する際の現地医療機関との契約関係及び免責事項に関する相談の他、医療トラブルが発生した際の当機構の顧問弁護士による法的サポートが受けられます（有料）。

また、医療関連ビジネスを展開する日本企業が日中間での法的トラブルに直面した際、当機構の提携法律事務所からの法的サポートを受けられます（有料）。

外国人の患者様へのリスク対応

患者受け入れコンサル、
医療費等の説明

医療費支払い
代行システムの提供

医療費未払い問題の
法的サポートの手配

日中医療関連ビジネスの
コンサルティング

サービスの進め方

医療関連法的トラブルについての相談、コンサルティングを最初に受けて頂くのが望ましいと考えます（初回無料）。トラブルが発生した際には国内外の提携法律事務所と連携して必要な支援を致します。

最も事例が多い医療費未払いについては、法律事務所の規定に従い着手金+成功報酬（回収金額による）の他、当機構の事務費用が発生します。

当機構は中国の大手法律事務所や債権回収に特化した法律事務所等、複数の法律事務所と提携しており、北京、上海のみならず中国のほぼすべての地域をカバーしています。

報酬形態

着手金	0円～一定金額（要相談）
成功報酬	20%～50%（回収金額、回収難易度等による）
実費	（書類郵送費用等による事務費用）

サポートの流れ



一般社団法人 **国際医療福祉機構**

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-2 VORT 永田町 6 階
TEL : 03-5215-5159 FAX : 03-3222-0169 <https://ihwi.or.jp/>

モバイルでアクセス

